



「毎月11日は人権をたしかめる日です」

戦争と平和を考える



# 平和な世の中を後世へ



同じ人間同士が争い、命を奪い合う戦争は、人権侵害の最たるものです。

日本は、太平洋戦争の反省と教訓から、憲法の下、戦争をしないと固く誓って、今日の平和な世の中をつくってきました。

しかし、実際に戦争を体験し、その恐ろしさ、悲惨さを語り継ぐ人が少なくなっているのも事実です。だからこそ、私たちは今、努めて当時の様子を知り、戦争の恐ろしさと平和のありがたさを再認識しなければなりません。そして、改めて不戦を誓い、この平和な世の中を後世へ引き継いでいきましょう。